

・・・・・ 水道事業 ・・・・・

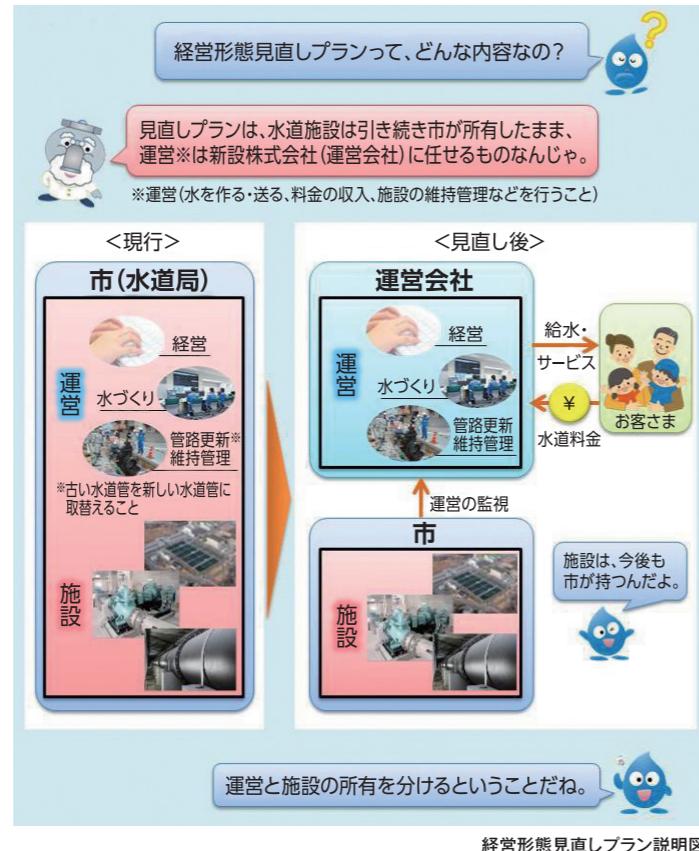
水道事業の経営形態の変更について

水道事業ゆえに、公共性の確保が重点とされ、経営の自由度が極端に制限されていびつになっており、目的が経営形態を変更することだけに矮小化している今回の案に関しては、賛成できないとの結論を出しました。

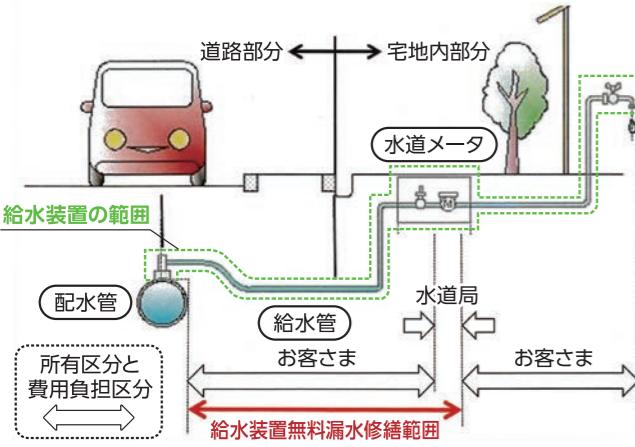
水道事業という性格上「公共性の担保」については多くの議論がなされてきました。市民生活にかかせない水道事業が経営者や事業者の都合で中止されたり、料金が毎年あがるなどは断じて許されないことが理由です。

「公共性の担保」を目指せば目指すほど、経営に自由度をもたせるメリットを失わせています。大阪市の管理下で、料金改定の権限をもたない会社に経営努力が生まれるのか?努力すれば報酬や自社株のストックオプションなどで報われる民間企業ではなく、今回のような経営の自由度がない運営会社で働く多くの水道局からの転籍職員は何を糧にがんばればよいのか。大きなメリットがあるわけでもないので結論が出ないのであります。

経年管の更新とその費用負担は、全国の自治体経営の水道事業全般の課題であり、現在の大阪市水道局の経営状態が良好だから公営企業のままでよいとは考えておらず、むしろ、公営企業のままでは未来はないとの考えを意見表明しました。



給水装置の所有区分と費用負担区分(一般家庭の場合)



鉛給水管についての郵送物について

「鉛給水管を使用していること」「使用上の注意事項や鉛給水管取替のための費用負担、及び当局の取り組みなど」についてお伝えする郵便物が各家庭に届いていますが、分かりにくいため私の事務所にも問い合わせが多数あります。要点をわかりやすく伝える工夫を要望しました。

例えば「大阪市では、鉛給水管は、平成6年から新たな使用を禁止しています!!」「鉛給水管の取り替え費用は、原則、お客様負担です!!」「道路部分の鉛給水管の取り替え費用は、水道局が負担できる場合があります!!」といった感じです。

役員改選

86人の議員は、専門部門ごとに分かれた6つの委員会いずれかに所属します(前年度は交通水道委員会)。武直樹は、財政総務委員会の所属が決まりました。大都市制度の議論が本格化する中、タイムリーな委員会がめぐってきます。所管事項は、副首都推進局、市政改革室、ICT戦略室、人事室、政策企画室、総務局、市民局、財政局、契約管財局、会計室、区役所、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属しない事項になります。

- 未来への責任 - 市民が主役の改革を進めます。 2017年 夏号 vol.32

大阪市会議員 武直樹市政報告

問合わせ先: 武直樹市民協働事務所 ☎ 544-0015 大阪市生野区巽南1-2-3 ☎ 06-6753-6714

日々皆さんのお声を聴かせていただき、大阪市に届けています!!

議会報告[交通水道委員会] (2月14日~3月28日、5月16日~30日)

・・・・・ 交通事業 ・・・・・

今里筋線延伸部分(今里~大池橋~杭全~湯里6丁目間)で、BRTを運行することが決定!! (社会実験)

地下鉄延伸計画が凍結された今里~大池橋~湯里六丁目間(6・7キロ)で従来の路線バスより交通渋滞の影響を受けずに運行できるBRTの社会実験の実施が決まりました。計画では、実験は約3年の準備期間を経て数年間実施。平成31年度中の運行開始を目指しています。29年度は内容調査検討。

実験で需要を喚起し、将来の延伸実現につなげていきます。

運行ルートの起終点は、交通ネットワークのアクセスが向上し、より効果的に需要の喚起・創出が図れるよう柔軟に検討する

運行本数及び運行時間帯は、今里筋線に近づけ、一定の間隔10分~15分で運行するパターンダイヤにするなど利便性を確保する

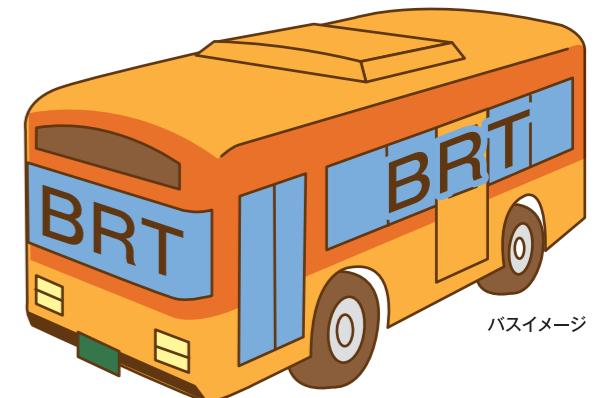
停留所間隔は、地下鉄駅並みの間隔(約1km)とし、速達性・利便性を確保する

車両は、今里筋線のラインカラーであるオレンジを施すなど、一目でBRTとわかるようなシンボル性を持たせる

市長には、ただ単に走らせて終わりではなく、将来の沿線地域のまちづくりを視点に入れて地域住民が参加、参画して進めていくよう要望しました。



大池橋停留所



市民協働型コミュニティバスのサポートについて

大阪市は、高齢者のみの世帯、特に一人暮らしの高齢者が多いのが特徴です。こうした人たちの移動の課題の解決、つまり地域に根差した公共交通のあり方について、どう取り組んでいくかが問われています。市民協働型のコミュニティバスという新たな取り組みを実現させるためには、行政が押し付けるのではなく、地域住民が主体的に参画していくことが必要です。そのうえで行政は、住民に丸投げにするのではなく、財政的支援、技術的支援を行うなど、責務もしっかり果たしていく必要があると要望しました。市長はこれまで交通局が担ってきた各区の実情にあわせた移動手段への助言と同様に、新たに設置される都市交通局が技術的支援を行っていくと答弁。



議会予算委員会

京都市視察(5月31日) ~総合的な空き家対策について~

特に聞きたかったのは、空き家活用・流通支援等補助金の件、不動産屋さんに出でこない空き家のマッチングの件です。補助金は、担当部署を超えて(例:地域の居場所づくり、ゲストハウス、芸術家の居住、制作、発表の場づくりなど)最高90万円の補助金を出しています。



京都市会本会議場にて

なんとか、大阪市、生野区でもこのような枠組みをつくっていきたいと考えています。

議場を見せていただきました。重厚なつくりで大阪市会とはまた違った趣で、大阪府庁舎と似た感じがしました。京都市会は、全67人で、自民20人、共産18人、公明11人、民進7人、京都4人、維新4人、無所属3人(それぞれ1人会派)です。

横浜市視察(6月5日) ~横浜市が目指す「特別自治市」について~

横浜市が目指す「特別自治市」について。各区1億円程度自由に使える予算を配分している「個性ある区づくり推進費」について。さらに、その推進費について協議するための「区づくり推進横浜市会議員会議」について、意見聴取してきました。

横浜市は、特別区の設置について、大都市として的一体性を保って都市全体としての力を高めていくという、横浜市の強みを失わされることにつながったり、特別区は政令指定都市より権限も財源も少なく、今の事務が特別区では対応できなくなるので、目指さないとのことでした。大阪市も同じのはずです。

横浜ではさらなる区の住民自治拡充を目指し、平成27年6月に「特別自治市」制度における区の在り方(基本的方向性)を取りまとめています。総合区の議論は始まっていませんが、すでに横浜市はかなりの権限を区に委譲しています。

議会運営についてもヒアリング。全議員に一般質問の時間わりあてがあり、無所属は年間16分をどうつかってもかまわない。特別委員会も全議員が所属する。海外視察も4年の任期に1度は全員いくことができるといったところで、大阪市会よりずいぶんと参加できる権利が幅広いです。このあたりも比較研究していきます。



横浜市の視察にて



プロフィール 1972年(昭和47年)12月26日生。同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。生野区社会福祉協議会職員として7年間、生野区の福祉のまちづくりに携わる。NPO法人いくの市民活動支援センターを立ち上げ、社会福祉士・ケアマネジャーとして、大阪市、生野区のまちづくりに奮闘中。2011年(平成23年)4月より大阪市会議員。現在2期目。子ども3人と妻と義母の6人暮らし。



区政会議(6月1日)

生野区区政会議でした。昨年度1年の振り返りと今後について。

本来「住民自治の拡充」が大きな目的である区政会議。この会議を単に役所の都合で、住民と会議したというアリバイづくりにさせるのではなく、ボトムアップ型の住民自治実現の手段として会議を変えていく必要があります。また、住民自治は、区政会議だけでなく、様々な経路を通じて実現していきます。5年間の期間で策定した区の総合的なビジョンや地域福祉ビジョンが30年3月で終わり、新しいビジョンの策定が始まっています。実はこの策定プロセスへの住民参画も住民自治には大変大事です。

住民自治実現には、都市内分権+住民が参加、参画できる仕組み+力をつけた参加、参画する住民(プロセスに参加することで力がつきます)+その参加、参画をコーディネートできる自治体職員や中間支援組織職員の力量(が問われています)。

総合区の議論も、本来は住民自治の拡充をどう進めていくのか、から始めるべきだと考えます。



区政会議

市民学習会・研究会の講師!!

市民学習会では講師の機会をちょこちょこいただき感謝しています。5月19日は、障大連・大阪市ブロック会議で総合区、特別区についての議会での状況について報告。5月20日は、自治体政策研究会で報告。



5月20日

空き家の利活用を応援しています!!



意見交換会にて

7月8日(土) 「空き家・空きスペース活用で地域課題に取り組む!」に参加。180名の参加でありがとうございました。やはり、まちづくりは、参加、参画するテーブルをつくる、知恵を出しあうことが大事です。

後半のパネルディスカッションでは、論点をしぶり、「空き家はあるというがなかなか出会えない、どうやったら物件に出会えるのか、何が課題なのか」「中間支援(マッチング)のことで行政に求めることは」「まちの課題解決はいいが、資金や経費など持続可能にしていけるものなのか?」「建築基準法など様々な法律の制約などをどのように乗り越えているか」で意見交換。



生野区の空き家率は、22.4%で市内第3位となっています。

生野区では定期的に「生野区の空き家を活性化しよう」を趣旨に多様な方が参加し、意見交換を行っています。生野区に住みたい方・空き家のオーナーさん・建築士さん・不動産屋さん・日本政策金融公庫の方など、様々な立場の方が集まっています。

マッチング、資金、補助金などの課題を整理して今後につなげていて、おもしろい取り組みが少しずつつながり、広がっています。原則、毎月19日に開催しています。